

「株や社債をかたった投資詐欺」被害防止コールセンター 通報状況の概要 (平成 28 年 8 月)

1. 平成 28 年 8 月中に受理した通報の概要

(1) 通報件数

- ・ 当月中に受理した全通報件数は 52 件。
- ・ 1 営業日当たりの平均通報件数は約 2 件。

(2) 購入・取引を勧誘された商品

- ① 月中において最も多かったのは、「社債」の 20 件 (38%)。
- ② 「社債」の事例の多くは、有名証券会社の職員を騙り、地域限定の社債の購入を勧誘してくるものです。
もし、購入の意思がないと分かれば、名義を貸してほしいと依頼してくることもあります。もしこれに了承してしまうと、そこから行政当局を騙る者などから「名義貸しは罪である」と被害者を犯罪やトラブルの当事者に仕立て上げ、その解決のための金銭を要求される場合も見受けられます。
- ③ 安易に相手の言うことを信用せず、支払いをする前に落ち着いてよく考え直してみるなど、気を付けることが大切です。

(3) 被害の金額

- ① 全通報件数 52 件のうち、実際にお金を詐取される被害に遭ったという内容のものは 12 件 (23%)。
- ② 被害の金額は、合計で約 3,150 万円。
- ③ 最大の被害金額は 1,000 万円 (株式の勧誘を受け、数年に渡り購入代金を支払っていたが、売却の依頼をした際に応じてもらえないとの通報)。
- ④ 万が一、無登録業者から利殖関係の儲け話を聞かされても鵜呑みにせず、お金を支払うことには十分慎重になるべきです。

(4) 勧誘・詐取の手段

- ① 勧誘手段で分類すると、従来の傾向から変わらず、電話やダイレクト・メー

ルといった直接対面しない形での勧誘が大半です（81%）。

- ② 実際にお金を支払ってしまう場面が多いのが現金の郵便や宅配便での送付です。なお、現金を現金書留以外の郵便や宅配便で送付することは禁じられています。
- ③ お金の授受の手段が多様化してきていることに注意が必要です。

(5) 通報者の属性

- ① 通報者の年齢で分類すると、60歳以上が約86%。そのうち一人暮らしは約31%。
- ② 通報者の居住地で分類すると、神奈川県、長野県、大阪府が上位（別紙参照）。
- ③ 都市圏を中心に、お年寄りに集中的に勧誘が行われていると推測されます。
- ④ 一般に、お年寄りは、詐欺的な行為に遭った場合の対処に慣れておらず、また一人暮らしのお年寄りを中心に、こうした場合に誰にも相談することができず、被害が埋没してしまうとされています。
- ⑤ お年寄りの家族や近隣地域が、お年寄りの行動の変化に日頃から注意を払うことが重要です。

万が一、無登録業者による未公開株等の勧誘を受けたり、実際にお金を支払う話が持ちかけられた場合には、「株や社債をかたった投資詐欺」被害防止コールセンター（電話：0120-344-999）に通報するようにしてください。

よくある手口

これまでに「株や社債をかたった投資詐欺」被害防止コールセンターに寄せられた手口をご紹介します。

通報者Aさんのもとに、証券会社を名乗る者から、「〇〇社の社債を買わないか。老人ホームを建設するにあたり社債を発行している。あなたにも買う権利が与えられているので購入してはどうか。」との話があった。

この時は、通報者Aさんは、これを断った。

しかし、暫らくして、再び証券会社を名乗る者から連絡があり、「あなたの名義を借り、800万円の〇〇社の社債を購入した。〇〇社から連絡があったら、あなたが購入したことにして欲しい。」との話があった。

この時には通報者Aさんは名義を貸すことを了承した。

その後、〇〇社から連絡があり、「あなたが購入した社債の購入金額が入金されたが、あなたは当社に証券口座を持っていない。取引実績がない方からの申込はできないため、取引実績をつくる必要がある。当社へ50万円至急支払ってほしい。時間がないので宅急便で送って欲しい。」と話し、通報者Aさんは、指示通り50万円を送ってしまった。

- この事例は、「名義貸し」を切り口とした「劇場型」の手口です。通報者のように、名義貸しを了承してしまうと、他の業者から手数料を請求されたり、行政当局を名乗る者から「あなたは名義貸しという犯罪を犯した。」とトラブルの当事者に仕立て上げられ、解決のためのお金を要求されるケースが多く見受けられます。
- また、名義貸しの承諾を取るために「名義貸しに応じてくれたら、商品券5万円分を送ります。」といった、お礼を持ちかけるケースもあります。
- 社債を発行した〇〇社から、「あなたが購入した社債の購入金額が入金されたが、あなたは当社に証券口座を持っていない。」と電話がかかってくるのですが、社債や株式の発行会社が投資者に対し入金確認の連絡を取ることはありません。また、証券口座は証券会社で開設するものであって、一般の会社で開設するものではありません。

- 「時間がないので宅急便で送って欲しい。」と要求していますが、現金を現金書留以外の郵便や宅配便で送付することは禁じられています。現金書留以外の郵便や宅配便で、現金送付を求めてくる者は、詐取が目的である可能性が高いと考えられます。

~~~~ ご注意ください ~~~~

#### 高齢者が狙われています

- ① 一般に、お年寄りは、詐欺的な行為に遭った場合の対処に慣れておらず、また一人暮らしのお年寄りを中心に、こうした場合に誰にも相談することができず、被害が埋没してしまうとされています。
- ② 留守番電話にしておくか、ナンバーディスプレイのサービスを受けて、知らない者の電話には出ないということが、有効な手段です。  
電話番号を非通知とする電話を受け付けないサービスを利用することもいいでしょう。
- ③ お年寄りの家族や近隣地域が、お年寄りの行動の変化に日頃から注意を払うことが重要です。

#### 電話がかかってきたら

- ① 安易に相手の言うことを信用せず、支払いをする前に落ち着いてよく考え直してみるなど、気を付けることが大切です。
- ② 万が一、無登録業者から利殖関係の儲け話を聞かされても鵜呑みにせず、お金を支払うことには十分慎重になるべきです。
- ③ 実際にお金を支払ってしまう場面が多いのが、現金の郵便や宅配便での送付です。現金を現金書留以外の郵便や宅配便で送付することは禁じられています。
- ④ お金の受け渡し手段が多様化してきていることにも注意が必要です。

万が一、無登録業者による未公開株等の勧誘を受けたり、実際にお金を支払ってしまった場合には、日本証券業協会の「株や社債をかたった投資詐欺」被害防止コールセンター（電話：0120-344-999）をはじめ、公的機関の相談窓口にご通報ください。

以 上

[別紙]

1. 都道府県別通報状況 (平成28年8月)

総通報件数 52 件

| 通報者の居住地 | 通報件数 (件) | 割合 (%) | 通報者の居住地 | 通報件数 (件) | 割合 (%) |
|---------|----------|--------|---------|----------|--------|
| 北海道     | 1        | 1.92%  | 滋賀県     | 0        | 0.00%  |
| 青森県     | 0        | 0.00%  | 京都府     | 3        | 5.77%  |
| 岩手県     | 2        | 3.85%  | 大阪府     | 5        | 9.62%  |
| 宮城県     | 1        | 1.92%  | 兵庫県     | 2        | 3.85%  |
| 秋田県     | 0        | 0.00%  | 奈良県     | 0        | 0.00%  |
| 山形県     | 1        | 1.92%  | 和歌山県    | 1        | 1.92%  |
| 福島県     | 0        | 0.00%  | 鳥取県     | 1        | 1.92%  |
| 茨城県     | 0        | 0.00%  | 島根県     | 0        | 0.00%  |
| 栃木県     | 0        | 0.00%  | 岡山県     | 0        | 0.00%  |
| 群馬県     | 0        | 0.00%  | 広島県     | 1        | 1.92%  |
| 埼玉県     | 1        | 1.92%  | 山口県     | 0        | 0.00%  |
| 千葉県     | 4        | 7.69%  | 徳島県     | 1        | 1.92%  |
| 東京都     | 3        | 5.77%  | 香川県     | 0        | 0.00%  |
| 神奈川県    | 7        | 13.46% | 愛媛県     | 2        | 3.85%  |
| 新潟県     | 1        | 1.92%  | 高知県     | 1        | 1.92%  |
| 富山県     | 0        | 0.00%  | 福岡県     | 2        | 3.85%  |
| 石川県     | 0        | 0.00%  | 佐賀県     | 0        | 0.00%  |
| 福井県     | 0        | 0.00%  | 長崎県     | 0        | 0.00%  |
| 山梨県     | 0        | 0.00%  | 熊本県     | 0        | 0.00%  |
| 長野県     | 5        | 9.62%  | 大分県     | 0        | 0.00%  |
| 岐阜県     | 0        | 0.00%  | 宮崎県     | 0        | 0.00%  |
| 静岡県     | 1        | 1.92%  | 鹿児島県    | 1        | 1.92%  |
| 愛知県     | 4        | 7.69%  | 沖縄県     | 0        | 0.00%  |
| 三重県     | 1        | 1.92%  | 不明      | 0        | 0.00%  |

## 2. 都道府県別通報件数 (平成23年4月~平成28年8月)

| 通報者の居住地 | 通報件数 (件) | 割合 (%) | 通報者の居住地 | 通報件数 (件) | 割合 (%) |
|---------|----------|--------|---------|----------|--------|
| 北海道     | 302      | 1.77%  | 滋賀県     | 184      | 1.08%  |
| 青森県     | 56       | 0.33%  | 京都府     | 317      | 1.86%  |
| 岩手県     | 64       | 0.38%  | 大阪府     | 1,296    | 7.60%  |
| 宮城県     | 118      | 0.69%  | 兵庫県     | 684      | 4.01%  |
| 秋田県     | 32       | 0.19%  | 奈良県     | 255      | 1.49%  |
| 山形県     | 86       | 0.50%  | 和歌山県    | 111      | 0.65%  |
| 福島県     | 125      | 0.73%  | 鳥取県     | 57       | 0.33%  |
| 茨城県     | 355      | 2.08%  | 島根県     | 76       | 0.45%  |
| 栃木県     | 182      | 1.07%  | 岡山県     | 463      | 2.71%  |
| 群馬県     | 276      | 1.62%  | 広島県     | 674      | 3.95%  |
| 埼玉県     | 867      | 5.08%  | 山口県     | 386      | 2.26%  |
| 千葉県     | 1,075    | 6.30%  | 徳島県     | 78       | 0.46%  |
| 東京都     | 1,905    | 11.17% | 香川県     | 172      | 1.01%  |
| 神奈川県    | 2,034    | 11.92% | 愛媛県     | 197      | 1.15%  |
| 新潟県     | 331      | 1.94%  | 高知県     | 75       | 0.44%  |
| 富山県     | 74       | 0.43%  | 福岡県     | 364      | 2.13%  |
| 石川県     | 182      | 1.07%  | 佐賀県     | 35       | 0.21%  |
| 福井県     | 66       | 0.39%  | 長崎県     | 59       | 0.35%  |
| 山梨県     | 98       | 0.57%  | 熊本県     | 167      | 0.98%  |
| 長野県     | 418      | 2.45%  | 大分県     | 70       | 0.41%  |
| 岐阜県     | 335      | 1.96%  | 宮崎県     | 75       | 0.44%  |
| 静岡県     | 602      | 3.53%  | 鹿児島県    | 129      | 0.76%  |
| 愛知県     | 1,299    | 7.61%  | 沖縄県     | 33       | 0.19%  |
| 三重県     | 220      | 1.29%  | 不明      | 2        | 0.01%  |